

雇用の近代化の促進

雇用条件および雇用環境の向上、労務管理、職場における人間関係、雇用慣習の改善など経営者に対する教育指導の強化と援助をはかるとともに、集団求人方式の推進、求人者団体の育成をはかつて、雇用の近代化を促進する。

自立経営農家に対する後継者の確保と兼業離農対策の推進

農業施策との関連において、労働面、社会的な面で、①休日の明確化、②教育訓練の充実、③優秀後継者の表彰、④後継者組織の育成、⑤農閑期の有効利用、⑥職業情報の提供、⑦有利確実な求人へのあつ旋、⑧出稼者留守家族の援護などの点を啓蒙指導する。

労働力県内確保運動の展開

労働力の県内確保をはかるため、①県、市町村、企業団体、教育機関、職業安定機関などの連絡組織体制を整備し、②産業教育、職業指導の強化、③県民に対する啓蒙広報活動の展開④県内就職者の激励表彰などの運動を展開する。

進出企業の雇用調整

企業進出にともなう進出企業、地元企業、県外企業の求人競争と労働力の調整を、関係機関と密接な連携をはかりな

がら適正に処理する。

職業訓練と

技能検定

産業界の要望に合致する訓練所の整備

新産業都市の建設その他の地域開発にともなう生ずる技能労働力の需要に見合う訓練所の新設、職種を増設を行なって、定員の増加と跛行的かつ老朽化した施設を更新するなど、整備目標を全国平均の水準において、公共訓練を再編成し技能労働力の養成をはかる。

転職訓練の推進

地域開発ならびに農業構造改善事業などの進展にともなう、農業その他の職業からの転職職者、日雇労働者、非労働力からの労働力化に対して、中高年令者の転職訓練を計画的に実施する。

事業内訓練の拡充

事業内訓練は、現在一〇箇所一九職種、一学年一五〇名程度であるが、目標年次には三倍に拡充するよう指導援助を行なうとともに、共同職業訓練所の設置を奨励する。

技能検定の推進

工業の近代化、技術の進歩に対応して

技能者の技能水準の向上をはかるため、技能検定、技能競技大会を充実する。このため、現在の検定職種二九職種を一〇〇職種に増加することを目標にその推進をはかる。

労働力の質の向上

技能労働者に対する追加訓練、再訓練の実施、企業における管理者、監督者などの訓練により生産性を高め、また商業、サービス業などの従業員に対し各種講習を実施し、質の向上をはかる。

労働福祉の向上

労働力の確保、流動化のためには、良質廉価な住宅、社内厚生施設の整備ならびに余暇利用、元氣回復のための教養、文化娯楽およびレクリエーションなどの施設整備を行なって、労働福祉を高める必要がある。これは、原則として企業および労働者自身の努力においてなされるべきであるが、施設の整備は多額の資金を必要とする。したがって、中小零細企業が大部分を占める本県では、個々の企業ではかなり困難な面もあるため、企業者団体などが中心となって行なう共同施設の整備を促進するとともに、企業の自主的対策について助成方法を検討する。このため、次のような施策を中心として、労働福祉の向上をはかる。

(1) 住宅対策の強化

- ① 新規移転就職者共同宿舎の設置
- ② 中小企業労働者住宅の設置(賃貸条件付譲渡契約)
- ③ 事業主団体による共同住宅の設置促進
- ④ 労働者住宅事業団体による住宅建設の促進

(2) 公共施設の設置

- ① 勤労青少年ホームの設置
- ② 勤労者保養所の設置
- ③ 働く婦人の家(保育室併設)の設置

(3) 自主的福祉対策の促進

- ① 労働者金融事業の拡充
- ② 労働者共済事業の拡充
- ③ 労働者センターの設置
- ④ 労働福祉施設資金融資制度の強化
- ⑤ 教養、文化、娯楽施設の整備促進
- ⑥ 共同給食施設の設置促進
- ⑦ 中小企業集団の育成強化

〔次号予告〕広報くまもと・一八九号は県計画各論シリーズの最終回として「産業基盤の強化」をとりあげます。道路、土地基盤、水資源などの開発対策などを重点に構成してみる予定です。他に新産風土記など。「訂正」広報くまもと・一八五号のグラビヤページ(四頁)の説明の中で、玉名郡河内芳野村とあるのは飽託郡河内芳野村の誤りでしたのでお詫びして訂正いたします。

社会文化計画

現況と問題点

社会教育は、その性格上、対象、内容、方法など多種多様で、関係機関、団体も極めて多岐にわたっている。その教育の定義、対象の範囲、事業の内容、進め方などについての受け止め方もまちまちで、社会教育の認識や理解も人により、地域によりいちじるしく異なるが、社会教育の対象は民主団体であるので、その育成にあたっては、民主団体の自主的な活動を促進するよう適切な指導助言を重点において指導行政がなされている。しかし、社会教育も時代の要求、県政発展の方向に従い、進展する社会に即応して発展する必要があるため、生産を高め、生活を合理化し、教育文化を振興するための諸活動を従来より以上に組織的に、計画的に実施する必要がある。なお、効果的な社会教育を行なうためには、施設設備の充実、適切な職員配置を必要とする。

芸術文化については、すぐれた音楽、演劇、美術の公演、公開を主催または後援、助成することにより、文化団体の自

主的な活動を促進し、県民の関心を高める一方、文化功労者の顕彰を行ない、総合的な芸術文化の振興をはかっている。

今後の問題としては、文化団体の代表者との懇談会などを定期的に開催し、十分意見を聞き、行政運営の合理化をはかりながら、県文化の振興を推進する必要がある。また、文化財の保護活用については、祖先が残した文化遺産を貴重な県民の財産として、わが国の歴史や文化に正しい理解を深め、県民文化の向上発展の基礎となるよう、その活用と愛護精神の高揚に努力しているが、今後特に新産業都市の建設、道路建設など土地利用の改善がいちじるしい地域について、重点的に文化財の緊急調査を実施し、保護の万全を期する必要がある。

そのほか、新生活運動協議会、青少年問題協議会など各種の組織と十分連絡調整をはかり、総合的な社会文化活動を推進する必要がある。

社会教育の現況

(1) 青少年教育

青少年団体および青年学級の現況は、表1のとおりであるが、これらの団体の組織運営を強化するために、適切な指導助言が必要である。

青年学級については、その運営、内容を再検討し、魅力ある学級の育成をはかる必要がある。

(2) 成人教育

表1 青少年団体・青年学級の現況

青少年団体			青年学級		
指導者数	団員数	学級数	学級生数	学級数	学級生数
2,056	147,479	239	13,995	91	5,709
213	25,000	22	440	22	440
122	860	126	7,846	126	7,846
60	540				
90	5,103				
11	40				
1,560	115,936				

注) 昭39.8.1現在。

表2 婦人団体および婦人学級の現況

婦人団体			婦人学級		
団体数	会員数	学級数	学級生数	学級数	学級生数
1,119	467,312	1,153	72,319	41	2,755
447	180,752	11	648	11	648
241	100,000	1,101	68,916	1,101	68,916
211	13,600				
198	140,000				
22	32,960				

注) 昭39.8.1現在。

ア、婦人団体
県下の婦人団体は、表2のとおりであり、婦人学級を通じて教養を高め、会員相互の理解と家庭および地域社会における婦人の地位と役割の

向上をめざして自主的な活動を行なっている。今後の問題としては、部落階層における自主的な活動体制の強化と地域の課題解決のため、関係団体機関との提携を深め、活動の活